

令和2年度第1回

小金井市環境審議会会議録

令和2年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和2年7月7日（火）
- 2 時間 午後2時00分から
- 3 場所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室
- 4 議題 (1) 前回会議録について
(2) 前回審議会でのご意見等について（資料1）
(3) 今年度の検討スケジュールについて（資料2）
(4) 第3次環境基本計画の具体的施策の検討について（資料3）
- 5 報告事項 (1) 令和元年度エコドライブ教習会実施結果について（資料4）
(2) 令和元年度環境啓発事業実施結果について（資料5）
(3) ダイオキシン類調査について（資料6）
(4) 自動車騒音常時監視調査結果について（資料7）
(5) 道路交通騒音・振動の要請限度調査結果について（資料8）
(6) 大気質調査について（資料9）
(7) 水質監視測定及び湧水・地下水位調査について（資料10）
(8) 水質監視測定及び湧水調査について（資料11）
(9) 令和2年度小金井市環境賞について
(10) 令和2年度環境政策課環境係の事業計画について（資料12）
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会 長 池上 貴志
副会長 小柳 知代
委 員 高橋 賢一、鈴木由美子
高木 聡、羽田野 勉
石田 潤、中里 成子
長森 眞、木村 真弘
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 平野 純也
環境係長 山口 晋平

環境係専任主査 荻原 博

環境係主事 鳴海 春香

環境係 阪本 晴子

9 その他発言者 (株)プレック研究所

10 傍聴者 7名

令和2年度第1回小金井市環境審議会会議録

平野課長 定刻になりましたので、令和2年度第1回小金井市環境審議会を開催させていただきます。私は、環境政策課長の平野と申します。後ほど第9期の会長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして事務局より、1点事務連絡を申し上げます。

会議録の作成に際し事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、ご発言の際は、ご面倒ですがご自身のお名前を先におっしゃってからのご発言をお願いいたします。ご協力よろしくお願いいたします。

また、今回は新委員就任後初の審議会の開催となりますので、それぞれ委嘱状の交付をさせていただくところですが、本日はご審議いただく内容が大変多くなっており、時間に限りもございますので、誠に恐縮ではございますが、あらかじめ皆様の机の上に置かせていただいております。何卒ご了承ください。

それではまず、本市環境部長、柿崎より委員の皆様に、ご挨拶をさせていただきます。柿崎部長よろしくお願いいたします

柿崎部長 皆様、こんにちは。小金井市環境部長の柿崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、また足元の悪い中、令和2年度第1回小金井市環境審議会にご出席ありがとうございます。

また、本市の第9期環境審議会委員にご就任いただきましたこと、心より御礼申し上げます。任期は令和4年3月31日までの2年間となりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、小金井市の最重要課題でございますごみ処理問題につきましてでございます。日野市、国分寺市、本市の3市で構成市となっている浅川清流環境組合での新可燃ごみ施設建設事業に、この間取組んで参りましたが、本年4月1日から本稼働をし、ほぼ毎日のように小金井市から出る可燃ごみを処理していただいているところであります。日野市の皆様方に感謝申し上げますとともに、市民の皆様、それ

から事業者の方々には引き続き、ごみの減量に取り組んでいただければ
と思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、小金井市民の方々に、「小金井市の魅力はなんですか」と聞
きますと、多くの方々が「自然環境です」と答えていただきます。国
分寺崖線や野川、玉川上水に象徴される緑や水、広大な小金井公園や
野川公園など恵まれた自然環境があります。雨水浸透施設の設置率が
高い水準にあるなど、市民の皆様方のご協力のもと、良好で快適な環
境が守られており、これからも皆様方と力を合わせて小金井のすばら
しい自然環境を将来世代に継承していきたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今後ともご指導
ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、私
の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

平野課長 続きます、委員の皆様にお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思
いますが、大変申し訳ございませんが、この後の議事の都合上、お一
人1分程度にて、簡単にご挨拶いただければと思います。高橋委員か
ら順番に時計まわりをお願いいたします

高橋委員 高橋と申します。学識経験者ですが、専門は都市計画です。街づく
りの観点から環境審議会に少しでもお役に立てればと思っております。

木村委員 みなさま、はじめまして。私は、多摩環境事務所所長をしております
木村と申します。多摩環境事務所はご存知の方もいらっしゃるかも
しれませんけれど、多摩地区においては、唯一の東京都の環境局の事
業所ということでございまして、自然分野、それから廃棄物、そして
公害といったあらゆる環境分野を所管している事業所ということでご
ざいます。そういった観点から、この審議会委員をさせていただくこ
とを通じて小金井市のみなさまに少しでもお役に立てればなというふ
うに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木委員 鈴木由美子を申します。前期に引き続いて、お世話になります。
代々、小金井で農業を営んでいます。現在は、体験型貸農園というも
のをしております。農業の観点から、土地を守るという観点から環境
審議会に参加させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

高木委員 高木聡ともうします。今回、小金井市商工会のほうから選出という

ことで参加させてもらっています。小金井で生まれまして、仕事のほうは、住宅資材の材木を扱っている会社でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

池上委員 東京農工大学の池上と申します。専門は再生可能エネルギーを役立てるための電力システムを専門としておりまして、この環境という分野ですと、気候変動対策というところが一番近いかなというふうに感じております。前期に引き続き、今期もどうぞよろしくお願いいたします。

小柳委員 東京学芸大学の小柳です。専門は、生態学の分野で生態学系管理や生物多様性の保全に係る研究をしております。生きものの保全の観点からいろいろコメントなどできればと思います。よろしくお願い致します。

長森委員 小金井市環境市民会議の立上げに参加しまして、それ以来ずっと会計担当の役員をやっています。それから、また、5年ぐらい前には、NPO法人小金井市環境ネットワークの立上げにも参加しております。小金井市は、いま第3次の環境基本計画を作っているわけなんですけど、この具体的な推進をいうのは、行政と市民の協働に係る部分が非常に大きいととらえております。協働の現場におけるものとしたしまして、よりよい計画ができるように、また、特にその推進体制の構築を念頭においてこの審議会に参加させていただいております。よろしくお願い致します。

石田委員 小金井市中町の石田と申します。私は、実は2度目でして、何人かの方はこれまでもつきあわせていただいております。あまり、古い考えで間違ったことをやらないように時代にニーズに合わせたかたちで新しい委員としてやっていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

中里委員 中里と申します。私は、何の専門知識もございませんし、バックグラウンドもございません。一市民でございます。小金井市に住んで48年になりますけれども、ずっと都心に通勤の毎日でしたので、あまり小金井市に根差しておりませんでした。定年退職を迎えまして、ここでずっと住みたいと思ったときに、やはり水の問題とか、ごみの問題、大気汚染の問題、いろいろ考えまして、環境問題がいかに重

要であるかということのを再認識いたしました。今は、できるだけエコな生活を心がけております。どうぞよろしくお願ひいたします。

羽田野委員 私も2期目なんですけれども、前期に引き続き、小金井市の環境に関する政策にご協力できればと思っております。よろしくお願ひします。

平野課長 皆様、ありがとうございました。
引き続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
環境政策課環境係係長の山口です。

山口係長 よろしくお願ひします。

平野課長 環境政策課環境係主査の荻原です。

荻原専任主査 よろしくお願ひします。

平野課長 環境政策課環境係主事の鳴海です。

鳴海主事 よろしくお願ひいたします。

平野課長 計画策定の支援をお願いします(株)プレック研究所です。

プレック研究所 よろしくお願ひいたします。

平野課長 それでは、これから審議を進めていくにあたり、小金井市環境基本条例施行規則第2条第2項の規定に基づきまして、議事を取り仕切っていただきます会長及び副会長を互選にてお決めいただきたいと思ひます。

なお、会長職は慣例で毎回、学識経験者の方にお願ひさせていただいております。

まず、会長の互選について、どなたか立候補して下さいます方、または推薦して下さいます方がいらっしゃいましたら挙手をお願ひいたします。

はい、池上委員。

池上委員 東京農工大学の池上です。昨年度まで副会長を務めさせていただきました。ですので、会長職に立候補したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します

平野課長 ありがとうございます。それでは、会長は池上委員にお願ひすることといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平野課長 皆様のご同意がいただけましたので、会長は池上委員にお願ひする

ことと決定いたします。

それでは私の役目はここで終了させていただき、会長とられました池上委員に一言ご挨拶をいただいた後、議事の進行をお願いしたいと思います。池上委員、会長席へお願いいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

池上会長 それでは、これから2年間、本審議会の会長職を務めさせていただくことになりました池上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これからの審議を進めていくにあたりまして、会長職を補佐していただきます副会長を1名、互選にて決めさせていただきたいと思います。

どなたか立候補してくださいませ方、またはご推薦してくださいませ方がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

はい、小柳委員。

小柳委員 小柳です。昨年まで委員としてお世話になりましたので、副会長に立候補させていただきます。

池上会長 ありがとうございます。それでは、副会長は小柳委員にお願いすることといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

池上会長 皆様のご同意がいただけましたので、副会長は小柳委員にお願いすることと決定いたします。それでは小柳委員、一言をお願いいたします。

小柳副会長 こういう環境審議会での委員の経験もまだそんなにないんですけれども、至らない点も多くあるかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

池上会長 どうぞよろしくをお願いいたします。小柳委員、こちらのほうにお願いいたします。

移動する間ですけれど、マイク、かなり指向性が高いようですので、折り曲げて低めに、向きを口のほうに向けていただくとマイクがよく入るかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、早速、本日の議題に入りますが、それに先立ち、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

山口係長 事務局です。では、座ったままで失礼いたします。

資料、合計14点ございます。本日配付いたしました資料としては、

A 4、1枚の次第、報告事項に関連する資料といたしまして、資料の4から12を配付いたしております。また、議題に関連する資料1から4については、事前配付のものを本日お持ちいただいていることと思います。大丈夫ですね。なお、誠に申し訳ありませんが、資料4が2種類存在しております、事前に配付いたしました資料4につきましては、他の資料番号との関係から、参考資料と読み替えていただきますよう、お願いいたします。申し訳ございません。資料番号で言いますと、資料の項目、第3次小金井市環境基本計画素案（骨子案）というものに資料4と振ってございますが、こちらを参考資料と読み替えていただきますようお願いいたします。

また、本日、その他の参考資料としまして、3種類、資料を配付してございます。資料の左肩に1から3までの番号を付してございますので、御確認ください。参考資料1が、第9期小金井市環境審議会委員の名簿、一枚めぐりまして、参考資料2としまして小金井市環境基本条例の抜粋。参考資料3といたしまして、本日の議題8の報告事項になるんですけれども、この報告項目の質問票、この3点を別途配付いたしました。御確認ください。

すみません。あと、事前に資料として間に合わなかったんですが、資料3「基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる」といったカラーのものも、本日、配付させていただきました。

お手元に不足等ございませんか。そうしましたら、資料の確認は以上でございます。

池上会長 ありがとうございました。

それでは、今回は新しい委員の方もいらっしゃいますので、新しい委員就任後、初の審議会の開催となりますので、議題に入る前に、まず、小金井市の環境政策の現状についてというのを事務局から説明をお願いいたします。

山口係長 事務局です。

今回は第9期審議会の初回でございますので、本審議会を含む小金井市の会議の原則及び本審議会の役割等を説明させていただいた後、小金井市の環境施策の現状につきまして、簡単ではございますが、説明をさせていただきたいと思っております。多少説明が長くなりますので、

すみません、着座にて失礼いたします。

まず、小金井市会議の原則及び小金井市環境審議会の役割でございます。環境審議会は、小金井市市民参加条例第2条第3項に規定する附属機関等の会議として規定されておりまして、その運営につきましては、特別な理由がない限り、会議の公開、会議録の作成、会議録の公開等の原則に則って、開催をしていくところでございます。

会議の公開につきましては、会議の開催中に傍聴席を設置し、傍聴者も委員の皆様にお配りさせていただいている資料と同様のものを御覧いただきながら、会議を傍聴していただく形をとっております。また、傍聴に来られた方には、意見提案シートというものを御用意してございます。これは、今回を含む審議会の検討内容などについて、傍聴の結果、意見提案があった場合には事務局まで御提出いただくもので、次回審議会開催日の10日前までにシートの提出があった場合は、次回の委員会へ資料として提出いたしますので、あらかじめお知らせさせていただきたいと思っております。

次に、会議録の作成につきましては、1、全文記録、2、発言者の発言内容ごとの要点記録、3、会議内容の要点記録の3つの方法から、本審議会では全文記録を選択してございます。会議録の公開につきましては、会議録を作成し、ホームページや行政資料室で公開するために、委員の皆様のお発言にお間違いがないか事前に御本人に御確認いただきまして、次回の会議の開催のときに、その会議録を公開することに御異議がないかどうか御了承いただいた後、公開することとしております。

以上、会議の運営につきまして御了承いただければと思っております。

それでは、新たに委員となられた方には事前に別途事前配付させていただいておりますが、お手持ちでしたら、この3つの冊子をお手元に御用意ください。第2次小金井市環境基本計画、緑色の冊子でございます。続きまして、小金井市環境報告書平成30年度版。小金井市地球温暖化対策地域推進計画改訂版、ピンクの冊子でございます。こちらはお手元に御用意いただける場合はよろしく願いいたします。

まず、小金井市環境審議会の役割について説明いたします。お手数ですが、お手元に配付いたしました参考資料2、A4の1枚物の小金

井市環境基本条例抜粋を御覧ください。参考資料の2枚目でございます。環境審議会は環境基本法で市町村がその条例により設置することができるものと定められております。その法律に基づく形で、小金井市環境基本条例第26条に基づき、市の環境の保全等に関する重要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として小金井市環境審議会が設置されてございます。その役割は、市長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、環境の保全等施策に関すること、その他、環境の保全等に関する重要な事項について調査審議することとされておりまして、それ以外にも環境の保全等に関する重要な事項について意見も市長に述べることができるとされてございます。

具体的に申し上げますと、緑の冊子、小金井市環境基本計画、お手元に御用意いただいている場合は78ページを御覧ください。環境審議会は、この図にございますとおり、小金井市環境市民会議、環境基本計画推進本部とともに、環境基本計画の推進に関わる主体となっております。

ここで環境基本計画について少し御説明をさせていただきたいと思っております。先ほど資料4を参考資料に読み替えをお願いしました、第3次小金井市環境基本計画素案（骨子案）をお手元に御用意ください。こちらの、1枚めくって1ページ目でございます。小金井市環境基本計画についての記載がございます。小金井市環境基本計画は、「小金井市環境基本条例」に基づき、小金井市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための目標や施策の方向等を定め、行政・市民・事業者等のあらゆる主体が、それぞれの立場あるいは協働で環境への負荷を低減し、環境保全に取り組んでいくための計画です。

現在は第2次計画期間でございまして、令和3年3月に現在の第2次計画期間が満了するため、第3次計画について昨年度から本審議会においても御審議をお願いしているところでございます。計画の位置づけとしましては、本市の基本方針に定める小金井市基本構想・基本計画を上位計画とし、国や都の計画や市の関連計画と相互に連携を図るものです。関連図につきましては、1ページ目の図を御確認いただければと思います。現在の第2次小金井市環境基本計画は、平成27年度から令和2年度までの6年間の計画となっておりまして、昨年

度、令和元年度からは、令和3年度から10年間の計画期間となる第3次環境基本計画の策定に向けて検討を開始し、先ほどの参考資料、第3次小金井市環境基本計画素案（骨子案）の作成に至る御審議をお願いしたところでございます。

また、小金井市地球温暖化対策推進計画におきましては、環境審議会は、地球温暖化対策地域推進計画の点検評価を行う役割も定められてございます。

環境審議会の主な役割につきましては、以上でございます。

それでは、引き続き、本市の環境政策の現状につきまして、本日は、本市の環境施策に係る計画部分を中心に説明させていただきます。各計画等の概要を説明いたしますが、時間の都合上、駆け足の説明となりますので、詳細の中身につきましては、ページ番号等をお控えいただくか、後ほど事務局までお問合せいただくなど、御確認をしていただければ幸いに存じます。

最初に、この環境審議会と一番密接な関係がある第2次小金井市環境基本計画の概要を説明いたします。第2次小金井市環境基本計画を御用意ください。緑の冊子でございます。第2次小金井市環境基本計画は平成27年度から令和2年度までの6年間で、小金井市が環境基本条例の基本理念実現のためにどのような施策に取り組んでいくかということについて記載している計画でございます。

大きく分けまして、8つの基本目標及び5つの重点取組から構成されてございます。環境基本計画37ページを御覧ください。37ページを御覧いただきますと、第4章の取組の展開、4-1、取組の体系でございますが、こちらに8つの基本目標及び5つの重点的取組を掲げてございます。基本目標それぞれは割愛させていただきますので、御確認ください。

続きまして、40ページからは基本目標に対する基本施策と取組方針を、続きまして、42ページからは具体的な取組内容について記載をしてございます。

申し訳ございません。37ページまでお戻りください。8つの基本目標を複数の視点から効果的に達成するための重点的取組としまして、5つのテーマを掲げてございます。73ページをお開きください。7

3 ページにはそれぞれのテーマ別の取組概要について記載してございます。こうしたテーマに取り組むに当たり、市民・事業者・市がそれぞれどのような行動をとるべきかということを決めたものには、小金井市環境行動指針を定めてございまして、計画と密接に関係しております。

続きまして、白の冊子、小金井市環境報告書平成30年度版を御用意いただけますでしょうか。本報告の概要を説明いたします。この報告書は、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするために、市が毎年度作成しているものです。環境啓発のための各種事業の実施状況、環境基本計画に基づいて、各市の部署が行っている具体的な事業実施状況、市が毎年実施している内部環境監査の結果及び市内における生活型公害を主とした公害発生状況及び大気水質などの測定結果などを記載してございます。

続きまして、小金井市地球温暖化対策地域推進計画（改訂版）ピンクの冊子でございます。御用意ください。この計画は平成22年3月に策定いたしました。その後、平成23年の東日本大震災による国レベルでのエネルギー施策の転換等を踏まえる形で、平成27年3月に改定を行ったものです。環境基本計画と同様に、令和2年3月に計画期間が満了となることから、現在改訂作業を行っているところです。第2次小金井市環境基本計画の基本目標の一つである「地域から地球環境を保全する」に示されている考えを基本方針とする地球温暖化対策分野を集約した計画となっております。

それでは、計画の8ページをお開きください。計画で掲げる目標といたしましては、二酸化炭素排出量の削減目標を27%とし、令和2年度までに市のエネルギー消費量を平成18年度対比で14%削減するということを目指しております。そして、そのための市民、事業者、教育研究機関、市の主体的取組については、30ページを御覧いただければ記載してございますので、御確認いただければと思います。

そうしまして、40ページでは、計画を推進する上で重点的に取り組む6つの対策を示してございます。6つの重点対策としましては、40ページから順に記載してございますので、御確認をいただきたいと思っております。6つの重点対策を簡単に申し上げますと、次ページの4

1 ページに家庭の省エネルギー徹底促進、42 ページに太陽光発電機器の導入促進、43 ページに教育研究機関と連携した省エネルギーの促進、44 ページに自動車に依存しないまちづくり、45 ページに自動車による二酸化炭素排出量の削減を目指す、47 ページに緑化推進を掲げてございます。以上6項目を掲げております。

それでは、最後になりますけれども、環境政策課では、行政のみで事業を展開しているだけではなくて、市民や事業者の皆様と協働を図りながら、日々業務に当たっております。具体的に申し上げますと、小金井市環境報告書の平成30年度版、第2章の8ページにも記載してございますけれども、環境講座、環境フォーラム、環境施設見学、クリーン野川作戦の環境啓発事業につきまして、平成30年度は市内の環境の市民団体であるNPO法人小金井環境ネットワークとの連携を図り、事業を展開いたしました。また、生活型公害として、市民から相談が急増している飼い主のいない猫対策につきましては、飼い主のいない猫対策要綱、飼い主のいない猫の地域猫活動ガイドラインを制定し、市民、住民、市民ボランティアとの協働により、飼い主のいない猫の不妊去勢手術、捕獲作業の支援、トイレの作り方の指導等を行っております。

市内における、市民や事業者の皆様のお力をお借りすることで、本市の環境政策はより一層充実が図れるものと考えてございます。今後も皆様の御協力をいただきながら、行政としても最大限の対応をとっていきたいと考えております。

こうした中で、委員の皆様方には、それぞれのお立場で御意見等を頂き、よりよい小金井市の環境に関する政策の展開に御協力をいただけたらと思っております。

以上、長くなりましたが、本市の環境政策の現状等について説明を終わらせていただきます。以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

それでは、以上で、次第の6番の小金井市の環境政策の現状については、終わりしたいと思います。

それでは、7番の議題のほうに入りたいと思います。まず（1）番の前回会議録について。先ほども御説明ありましたが、前回の会議録の確認ということで事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長

事務局でございます。

本日、資料配付してございませんが、本議題は、令和元年12月17日の第8期審議会において開催された会議の会議録の承認についてございまして、本来であれば3月に開催予定であった第4回審議会において承認を得るべきものでございます。第4回は新型コロナウイルス感染防止のために中止とするに当たりまして、第8期の委員へは事前に会議録を配付して御確認いただきましたが、委員からの訂正等は特段ございませんでしたので、本日、本委員会において御承認いただいた後は、ホームページ等への掲載をしていきたいと考えております。以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、前回の会議録について前回の委員にそれぞれ確認をいただいて、特に意見は頂いていないということですので、この会議録をもって承認とさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

池上会長

それでは、異議がありませんでしたので、承認したということにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議題（2）に移りたいと思いますが、（2）から（4）までは、第3次環境基本計画の策定に関するものになります。現在の第2次環境基本計画が、令和3年3月に計画期間の満了を迎えるということで、次期計画の第3次環境基本計画については、本審議会においても昨年度から審議を開始しておりますが、それで昨年度、今回の参考資料にあります素案（骨子案）の作成に至りました。本年度は、この計画の内容について審議を進めることになっており、来年の3月には、この第3次環境基本計画として策定を完了する必要があると思います。本年度の審議のメインとなるものになります。この（2）から（3）の議題について進めてまいりたいと思います。

まずは（2）の、前回審議会での御意見についてというところで、

事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長 事務局でございます。

資料1、お手元に御用意ください。この資料は、第3次小金井市環境基本計画素案（骨子案）について、令和元年度の第4回審議会において御審議いただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から会議は開催せず、書面審査で御意見頂いたものをまとめたものでございます。事前に配付いたしましたので、お目通しをいただけていることと思いますので、詳細な資料説明は省略いたしますが、お2人の委員から御意見を頂きまして、市としての現時点における考え方というものをこの資料で示させていただいております。また、このような考えも踏まえまして、議題4についての御審議をお願いしたいと思います。以上です。

池上会長 ありがとうございます。

それでは、今の御説明に関しまして質問等ございましたらよろしくお問い合わせいたします。

ありがとうございます。特にございませんので、次の議題に移りたいと思います。

それでは、7の(3)、今年度の検討スケジュールについてということで、資料2番に関して、事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長 事務局です。

次第7、(3)今年度の検討スケジュールにつきまして、配付いたしました資料2の説明をさせていただきます。

この資料は、今年度の本審議会におきまして御審議いただく内容を時系列でまとめたものでございます。新型コロナウイルス感染防止のため、当初の予定では、5月に開催予定であった本審議会の第1回目が本日から開催されることに伴いまして、パブリックコメントの時期を当初の10月から12月に変更することと、各種審議会の開催間隔を短縮することで、今年度内の第3次環境基本計画の策定完了を目指します。委員の皆様方には非常にタイトなスケジュールとなり御負担をおかけいたしますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本審議会における検討スケジュールを簡単に申し上げます。

すと、本日第1回と次回第2回では、8つの基本目標について御審議いただき、第3回に次期計画の進行管理を行う推進体制等の御審議をいただく予定でございます。第4回には、資料の【参考】に、下の部分に記載してございます、学生意見交換会、市民ワークショップ、それぞれの実施結果を踏まえたパブリックコメントに供する計画書原案について御審議をいただきます。年が明けまして第5回は、パブリックコメントや市民ワークショップの結果とこれまで御審議いただいたものを総合的に反映した最終計画案と計画案概要版の検討、策定をお願いすることとなります。令和2年度の最終回である第6回では、第3次環境基本計画の改定と合わせた次期環境保全実施計画及び環境行動指針について御審議いただきます。なお環境保全実施計画と環境行動指針につきましては、御覧いただいています資料2の参考欄に説明がございます。併せて御確認いただければと思います。以上でございます。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、質問、御意見等ございますでしょうか。

ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

それでは、7の(4)、本日のメインの議題となりますけれども、第3次環境基本計画の具体的施策の検討についてということで、資料3につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

プレック研究所

プレック研究所の磯谷と申します。資料3、第3次環境基本計画の施策体系及び施策案について、私から説明させていただきます。

前回、令和元年度第4回の審議会後、お手元の参考資料の骨子案を基に、基本施策及び下位施策の検討を進めているところでございます。現在検討中の基本目標と基本施策について表に示しました。今回の検討対象である基本目標2、基本目標6、基本目標7について太枠で示しました。赤字は骨子案からの変更箇所になりますので、御説明させていただきます。

基本目標2に関しまして、骨子案では、地下水・湧水等のモニタリング、地下水・湧水の保全、河川環境の保全、水資源の有効利用という4本の基本施策を立てておりましたが、地下水・湧水等のモニタリングと地下水・湧水の保全については、全体のバランスを見まして一つに統合

させていただきました。基本目標7ですが、7.1.7.2につきまして、省エネ・新エネの推進としておりましたが、こちらは新エネという用語を再生エネルギーの利用に変更しました。また、7.3につきましては、自動車に依存しないまちづくりという施策にしておりましたが、施策の内容を検討する中で、移動における低炭素化の推進に変更させていただきました。

2ページ目で、基本目標ごとの施策案について説明いたします。今後レイアウトについては変更する可能性がございますが、基本目標ごとの施策案の構成は、以下に示すとおりでございます。まず1番目としまして、基本目標ごとに目指すところを示します。施策や各主体の取組により実現させたい環境について示した上で、SDGsへの貢献という視点から、基本目標に関するゴールとターゲットのうち関係するキーワードを示すようにいたしました。こちらは中身については検討中のところがございますので、また改めて御報告いたします。次に、環境指標とありますが、計画を基に取組を進めて、その結果、環境がどうなったのかという環境の状態を表す指標とその現状値、目標についても設定いたします。次に、目標に対する現状・課題ということで、環境の状態や各主体の取組や意識に関する現状と取り組むべき課題についてお示しした上で、その現状・課題を受けて今後10年で実施する基本目標ごとの施策の体系を示します。基本施策ごとの施策、施策の内容と各主体の取組については、取組がどれだけ進んだかを示す取組指標を設定いたします。また、市が推進する施策の内容と市民の取組、事業者の取組をワンセットで示す形としております。

今回の検討対象である基本目標2、6、7の施策案の内容について御説明いたします。

基本目標2地下水・湧水・河川の水循環を回復する、についてです。目指す姿といたしましては、武蔵野台地の地下水、国分寺崖線の湧水、野川や玉川上水等の水辺等、本市における水循環のメカニズムや、水質改善、水枯れ対策など、水環境・水利用に関する歴史や現状が広く理解され、これまでの取組成果を共有しながら、地下水・湧水等の水循環の回復や利活用がされていることを目指します。

現状と課題といたしまして、2-1ページから2-2ページにかけて、

地下水・湧水・河川とのかかわり、地下水・湧水・河川環境の現状、地下水・湧水の保全の取組、各主体の取組や意識という形でまとめてございますが、課題といたしましては、本市の水環境のモニタリング、緑の各種制度に基づく保全や担保や雨水浸透の取組について、これからも継続していくことが重要です。また、多くの市民にさらにPRしたり、イベントや学習機会を設けていくことも重要と考えております。

このような課題を受けまして、施策の展開を2-2ページの下表に示しました。これらの施策の内容については、2-3ページからになります。施策の内容と各主体の取組ということで、まず2.1、地下水・湧水の保全に関する施策です。2.1.1地下水・湧水等のモニタリングとして、モニタリング調査の継続と結果の情報発信、市民の関心を高めるための体験イベント等を行います。次に、2.1.2住宅地等における雨水浸透の促進として、地下水涵養を促進するために、雨水浸透施設の設置・普及を進めるとともに、雨水浸透対策について、その多面的な効果についても発信していきます。2-4ページですが、2.1.3開発事業等における地下水への影響の未然防止として、条例に基づく調査を求めるとともに「地下水保全会議」による審議を踏まえながら、影響の把握や対策の評価を行います。また、2.1.4崖線をはじめ湧水源となるみどりの保全についても、都や市の緑地保全制度、法制度による保全を継続していきます。

次に、2-5ページ、2.2河川環境の保全に関する施策です。2.2.1水質汚濁の発生防止として、法令に基づく規制や指導の実施、大雨時の下水の越流による水質悪化を防止するために雨水浸透貯留施設の整備を進めます。また、2.2.2水辺に親しめる機会の充実ということで「クリーン野川作戦」のような河川の保全活動、自然体験の活動の機会を増やしていったり、教育機関や団体等と連携を図っていきます。また、2.2.3流域単位での他自治体との連携ということで、野川流域連絡会をはじめとして、流域間連携を引き続き進めていきます。

2-6ページ、2.3水資源の有効利用に関する施策です。2.3.1に示すように、各種様々な団体や研究機関と連携して情報提供を行うなど、日常生活における雨水利用や節水行動を推進していくとともに、2.3.2災害時における水資源の活用ということで、非常時に雨水を

活用できる体制をつくっていきます。

池上会長 すみません、ありがとうございます。1つずつ議論していきたいと
思います。一度止めさせていただきました。

基本目標2に関する説明は終わりましたので、ここで基本目標2に
関して、御意見、御質問等頂けたらと思います。3つ、基本目標2番
と6番と7番が、本日議論するところとなっております。この議論の
ところが本日のメインとなっておりますので、積極的に御意見頂けま
すとありがたく思います。どうぞよろしく願いいたします。何かご
ざいますでしょうか。

すみません、そうしたら、私から一つ確認させていただきたいんで
すけれども、池上です。市民の取組と事業者の取組とそれ以外のとこ
ろと分かれていると思うんですけれども、それ以外のところは基本的
には市が行うことというふうに考えてよろしいのでしょうか。

プレック研究所 そのとおりでございます。

池上会長 ありがとうございます。市民の取組と事業者の取組のところに小金
井市環境配慮指針というふうにかかれているんですけれども、これは
どういうものになるのでしょうか。先ほど、小金井市環境基本計画の
位置づけの説明のところには、小金井市環境行動指針というのはある
んですが、この小金井市環境配慮指針というのとはまた別物になりま
すでしょうか。

鳴海主事 事務局の鳴海です。

今、プレック研究所さんから御説明いただいた環境配慮指針と記載
がある部分なんですけれども、これはすみません、こちらの確認不足
だったんですけれども、環境行動指針の間違いになりますので、申し
訳ありません。この2-5ですとか、小金井市環境配慮指針と書かれ
ているものは環境行動指針と読み替えていただければと思います。大
変失礼いたしました。

池上会長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

羽田野委員、お願いいたします。

羽田野委員 羽田野です。環境目標2の欄の環境指標ってございますね。現時点
の候補として示すものでありと。今後検討となっておりますが、この現

状値とか目標値、この目標値はどのように設定されるんですか。例えば、何か法律で決まっているとか、そういうものがあるんでしょうか。

それから、目標値に対して現状値がどうかというのは、今後出てくると思うんですけど、具体的にどう活動するかというのもやはりこれから出てくるものなんじゃないでしょうか。ちょっとそこら辺はお聞きしたいと思います。

プレック研究所　プレック研究所の磯谷です。目標値については、設定方法も含めて今後検討させていただきたいところがございます。必ずしも法律に基づくものだけではなくて、現状から見て、これから10年間で進めていったときにどのくらいが望ましいかという視点で設定したいと考えております。

池上会長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、長森委員、お願いいたします。

長森委員　2件ほどちょっと。1つは、2-2のところの地下水・湧水の保全の取組のところ、雨水・湧水が浸透しやすい自然被覆地の減少が続いていますと。農地が7ヘクタール減少ということで書いてあるんです。我々、今、緑調査をやっているんですけども、実際に、前回調査したときと比べて農地が宅地に変わっているというのが、結構目につくことがあって、胸が痛むところあるんですけども、ここの文章においては、さらさらと転用が進んでいますということだけで終わっているんですが、これには何か、対する評価とか取組とか方向性というのが出てきてもいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。これが第1点。

もう1点。これは2-4のところ、崖線をはじめとする湧水源につきまして、かなり話題になっていますけれど、都道の計画がありますよね。はけにおける都道の建設の計画、これはこの区間における、もしあれがそのまま進んでいくとしたら、非常に大きなこの部分に関する緑の減少、あるいははけの湧水源の問題に関わっていると思うんですけども、都道の建設に関しては、あれは都がやることだから、全然我々には関係ないよというわけにはいかないんだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

池上会長　事務局から回答をお願いしますでしょうか。

鳴海主事 事務局の鳴海です。御質問いただいたのは、農地の転用のことに関しての記載が少ないのではないかというところだったかと思うんですが、今回、御審議をお願いしておりますのが基本目標2で、水に係る部分でございまして、次回以降基本目標1の緑を守り、つくり、育てるというものがメインで取り扱う分野になってまいりますので、そちらでまた御審議いただければと思います。併せて、緑の基本計画の改定作業というのも行っておりますので、そちらと調整を図りながら進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

平野課長 すみません、平野です。都市計画道路の件でございまして、都市計画道路の件につきましては、まだ東京都の環境影響調査のほうが出ていない状況の中で、現時点において小金井市の環境政策課として、どういった影響があるかというのはちょっと言及できない状況にございます。今後、調査内容が出てきたときに、我々としてどう考えていくかを示していければなとは思っています。以上です。

池上会長 よろしいでしょうか。

それでは、高木委員、お願いいたします。

高木委員 高木です。すみません、話が戻ってしまって、立てつけがちょっと分からなかったのもう一回改めて確認したいんですが、先ほどあった2-4ページのところで、この計画と、市民の取組、事業者の取組という、その環境行動指針の関係というのがちょっと分からないんです。行動指針というのはこうあるべきという方向性を示しているだけだと思うんですけど、計画をつくったら、市民と事業者はこういう指針で動くんだから、こう示されているんだよということを示しているということですか。その辺の立てつけが、市がやること、市民がやること、事業者がやることって言うけれども、指針というのはやることじゃなくて、そうあるべきと言っているだけであって、それをしますと言っていることじゃないんじゃないかと思ったんですけど。この立てつけというのは、そういうことでいいんですか。私の認識が違うかもしれないので、ちょっと一度確認をしたかったんです。

池上会長 事務局のほうからお願いできますか。

鳴海主事 事務局の鳴海です。環境行動指針に関しましては、市民の皆様ですとか事業者等の皆様ですとか、取組を具体化して分かりやすく示した

ものになります。その位置関係につきましては、参考資料4の骨子案の1ページ目に少し書かれているんですけども、第3次小金井市環境基本計画がございまして、皆様にお取り組みいただきたい内容を具体化したものが環境行動指針というものになっております。以上です。

高木委員 すみません。今のことに對してなんですけれども、環境行動指針というのは、平成19年3月に示されているものですよね。今回つくろうと思っているのは、これからやることですよね。そうじゃないんですか。この第3次基本計画というのは、これからやることを決めているんですね。これからやることを決めているけれど、それはもう指針で示されているから市民と事業者はやるんだよねという考え方でいいですか。

池上会長 私の認識だと、この第3次小金井市環境基本計画から矢印が伸びているので、これもこれから改定されるのだと思います。

高木委員 改定されるということですね。分かりました。ありがとうございます。

山口係長 すみません、追加で事務局なんですけれども、こういったものを事前にお配りしているかと思うんですけども、それです。お手元にございますか。でしたら、結構です。

池上会長 ですので、この環境行動指針の大本となる計画をこれから策定するという形になります。

ほかにございませんでしょうか。

小柳副会長 小柳です。細かいことで、これから検討されるということなんですけれども、環境指標に挙げられている野川の水質に関連して、2.2の河川環境の保全のほうも水質汚濁の発生防止も取り上げられているので、取組指標のほうにも河川環境の調査の内容だったり、調査の回数などを指標として挙げられるといいのではと思いました。以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、一旦ここで切らせていただいて、次の基本目標の6番のほうに移りたいと思います。

再び事務局のほうから説明をお願いいたします。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷です。基本目標6、3R推進で循環型のまち

をつくる、についてご説明します。目指す姿ですが、将来にわたる安全・安心・安定的な廃棄物処理を念頭に、良好な環境を未来へ引き継ぐため、大量生産、大量消費及び大量廃棄に支えられた社会経済、ライフスタイルを見直すことで、廃棄物の発生抑制に努め、限りある資源の循環利用、有効利用を図り、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成に向けて、3Rを推進する循環型都市、ごみゼロタウン小金井を目指します、としております。

2ページ目に、現状・課題について取りまとめてございます。本市におけるごみ処理の変遷ということで、本市では二枚橋焼却場の老朽化に伴う焼却炉の停止のため、平成18年にごみ非常事態を宣言するという大きな出来事がありました。また、令和2年4月より、日野市内に3市で共同処理を行う新たな可燃ごみの処理施設が本格稼働ということで、今大きな節目を迎えているところでございます。この処理施設が日野市に立地していることから、日野市民及び関係者の負担を少しでも軽減するため、更なるごみ減量及び資源化に取り組む必要があります。

ごみの分別区分、収集の状況についてですが、家庭ごみにつきましては、図6-1に示すような区分、回数にて収集されております。事業系ごみについては、事業者自らの責任で適切に処理することが原則になっておりまして、小金井市の一般廃棄物収集運搬業許可事業者に依頼することとなっております。

3ページ目ですが、本市のごみの排出量ということで、ごみ非常事態宣言もありまして、小金井市では早くからごみの減量や資源化の取組を実施しておられます。図6-2に示しますように、平成24年あたりまでは排出量は減少傾向でしたが、その後、横ばいの状況でございます。本市の人口は、令和5年頃まで微増傾向という予測もありますので、これからも市民一人一人が意識的に3R行動を行うことが重要です。市民1人1日当たりのごみ排出量ですが、平成30年度は全体で605グラム、その半分以上を家庭系ごみが占めておりまして368グラムとなっております。令和2年に策定された一般廃棄物処理基本計画では、令和12年度までに市民1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は355グラム以下というのを定めておりまして、この目標達成に向けて発生抑制を最優先とした3Rの推進が必要です。

4 ページ目、本市のごみの組成ということで、令和元年度に実施された家庭系及び事業系ごみの組成分析の結果を図 6 - 4 に示してごさいます。まず、燃やすごみの異物の混入状況ですが、単身集合住宅の混入率が高いのが目立っております。また、緑色の凡例になりますが、資源物がかなり混入しているというところも特徴的です。燃やさないごみの異物の混入状況ですが、こちらは集合住宅の異物混入率が比較的高くなっておりまして、その内容としてプラスチック類が多いというのが目立っております。

各主体の取組や意識ということで、令和元年度に実施した市民アンケートにおいては、約 97% の市民がごみの分別を実施していると回答しておりますが、上に示したように、資源物の混入などが多く見られており、これからはごみの組成にも注視していく必要があると考えます。また、マイクロプラスチックによる環境汚染の防止や食品ロスの削減の観点からも、無駄なものは買わない、もらわないという意識を徹底することが必要です。市民がふだんの生活の中で、3R 行動を当たり前に行えるような環境づくりも必要です。

事業者に関しましては、令和元年度に実施した事業所の意識調査において、ごみ減量、リサイクルに取り組む主な理由として最も多かったのがコスト削減、次いで社会的責任を果たすためでした。事業系ごみ自体の発生抑制を推進するとともに、リサイクル推進協力店や食品ロス削減推進協力店の認定を促すなど、市と事業者が密に連携して 3R を推進しやすい環境をつくっていくことが必要です。

また、生ごみにつきましては、市民団体とボランティアによる生ごみリサイクル事業なども実施されており、市の事業はもちろん、今後は、市民から市民への啓発が促進されるような活動支援も重要と考えます。

このような現状・課題を受けまして、4 ページの下に施策の展開を示してごさいます。こちらは令和 2 年 3 月策定の一般廃棄物処理基本計画との整合を図ってまいります。

5 ページ目に行きまして、施策の内容と各主体の取組についてご説明します。6. 1 発生抑制を最優先とした 3R の推進に関する施策です。まず、6. 1. 1 日常生活における 3R の徹底として、市民一人一人の生活に 3R 行動が定着するように、事業や補助金制度の継続拡充を図っ

ていくとともに、市民団体との連携や奨励金の交付などの支援を行って、市民及び市民団体の3R活動を促進していきます。また、6.1.2分別、減量を徹底する啓発活動の強化として、カレンダーやアプリ等を活用した転入者にも分かりやすい情報提供や、ごみゼロ化推進委員と協働しながら、今後も3Rの取組や分別意識が向上するよう意識改革を行います。小中学校や自治会などの団体に対しては、くるカメ出張講座やごみ処理施設見学会などの環境教育学習機会を提供していきます。また、効果的な3Rを推進するために、ごみの組成分析や調査研究の実施等にも取り組み、情報提供を行います。

次に、6.1.3事業活動における3Rの推進ですが、一般廃棄物につきまして、新しい可燃ごみ処理施設に事業系ごみが搬入されることを踏まえ、各事業所に対して発生抑制の推進、分別指導を実施していきます。市においても、計画的なごみ減量を実施します。

7ページですが、6.2安全・安心・安定的な適正処理の推進に関する施策です。6.2.1地域と連携した収集運搬の推進として、スムーズな収集運搬ができるようごみ出しルールを周知したり、収集車について低公害車の導入を進めたり、騒音、渋滞の対策を図ることで、周辺住民への負担の軽減に努めていきます。また、ごみを排出場所に持ち出すことが困難な方々の住宅を戸別訪問してごみ収集を行い、同時に安否確認を行うふれあい収集も推進していきます。

次に、6.2.2適正な処理、処分の推進として、ごみの種類ごとに適正処理を進めていくとともに、市が収集処理していない廃棄物については、関係機関、事業者と連携して情報交換を行い、受入れ体制の整備を進めるとともに、回収処理方法について情報提供を行っていきます。

6.3.3廃棄物処理を支える体制の確立として、可燃ごみ処理施設が日野市に立地していることから、周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減し、安全安心な環境を確保するために、関係機関や事業者と情報共有を図っていきます。また、今後も長期的に事業を続けられるよう資金面においても検討を行います。

基本目標6の施策の内容につきましては、以上になります。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、この基本目標6のところに関しまして、御意見、御質問

等ございましたら、よろしく願いいたします。

木村委員、お願いします。

木村委員 木村です。3 Rということで、大分世の中の的には、3 Rという言葉も広まってきたと思うんですけども、最近ですと4 Rですかね。そもそもごみになるようなものを家庭とかにもらわないと、お断りするという考え方も大分広まっていると思うんですけども、その辺についての取組というのは、いかがでしょうか。

プレック研究所 プレック研究所の山中と申します。4 Rの考え方や観点は、3 Rの取組という中に入れさせていただいております。また、個別計画では3 Rという言葉を使用しているので、本計画においても3 Rという言葉を使わせていただいております。

木村委員 発生抑制の一環ということであると思うんですけども、ただ芽出しというか、そういう考え方も改めて示すということも少し、新たな視点としてはいいのかなというふうに思いまして、ちょっと意見を述べさせていただきます。

プレック研究所 ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 羽田野です。分別、減量を徹底する啓発活動の強化というところなんですけれど、ちょっと市のほうにお聞きしたいんですけど、小中学生や自治会など団体に対して分かりやすく説明してって、これ何か実施するに当たっての年度ごとの目標とか、そういうのはあるんですか。

それと、実は今年の1月に所属している町内会で、市のほうから来ていただいて、ごみの減量とか分別に関する講座みたいなのをやっていただいたんですけど、そういうのを待っているのではなくて市から発信するような、あるいは各小中学校に積極的にアピールするとか、そういうことはされているのかと思ひまして、直接この計画には関係ないかもしれませんが、ちょっと聞きたいです。

柿崎部長 環境部長です。御存じのとおり、浅川清流環境組合ができたことで、この十数年間、焼却施設の見学というのが、まさに小金井市民の、特

に子供の方々にはされていなかった状況なので、そこも含めて、今、学校の教育委員会のほうには、小中学校の生徒さんを連れて浅川のほうへ見に来てくださいというようなことは、もう積極的にアピールはさせていただいています。

その中で、小金井市のごみの減量ですとか、分別の仕方とか、そういうことについては、その中でお話をさせていただいたりなんかするということは、当然ながらやっていこうと考えています。実は今週の水、木、金で、今後、その小中学生の方々、本当はもう始まっているところだったんですが、コロナの関係で施設見学もできなくなってしまっていたので、我々も見に行ったことがまだないという職員もいたので、そういうのも合わせて、少し浅川のほうの職員の人たちが研修の実践練習として、今週3日間かけて各3市の職員を呼んで研修をする中で、子供たち用の見学会もこういうふうに行うというふうな形で、今、実践で勉強している最中でございます。

羽田野委員 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、池上のほうから1つ伺いたいんですけども、6-1の1にありますマイバッグ、マイボトル、マイ箸の利用促進及び資源の有効活用につながる事業や補助金制度の継続、拡充を図りますというところで、継続ということがあるので、既に何かやっているということだと思っておりますけれども、実際、現状どういう政策が行われているのでしょうか。最近、プラスチックごみを減らすのにストローがプラスチックじゃなくなったりとか、カップがプラスチックじゃなくなったりというのがあると思っておりますけれども、小金井市のそういう事業者さんとかお店を営んでいる人たちに対して何かあるとか、実際にやっていることがあれば、教えていただきたい。

柿崎部長 先ほど説明の中でもあったかと思っておりますけれども、リサイクル推進協力店という形で、今、池上会長のほうが言われたマイバックの持参ですとか、そういうことをやっていただいている事業所さんについては、そういう認定制度を設けて積極的にPR、市のほうでもさせていただいているような状況もございます。

あと、マイバックについては、結構、小金井市のほうのマイバック、何種類か作っておきまして、もともとは無料であげていたりなんかすることもやっていたんですけども、現状は今、有料で売ったりとかもしていますし、ついこの間はマイ箸という形で、これはまだ実践段階ではないんですけど、職員のほうが買ったりなんかして使って、使い勝手等の検証をした上で、今後、市民の方ですとか、そういうところにも広めていきたいなということで、現状もそういう形でやっているところはやっています。

池上会長

ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

長森委員、お願いします。

長森委員

本市のごみの組成のところ、6-4のところですけど、異物混入の割合が高いということと、それから、単身集合住宅で異物混入が多いということを書いておられるんですが、これに対する対応の仕方なんです。下の施策の展開のところでは、要するに啓発活動の活性化、強化という形になると思うんですけども、実際問題、啓発活動の強化というのは非常に一般的でして、もう一步踏み込んで、例えば、小金井市の場合は異物混入の割合がほかの市に比べて本当に高いのかどうかとか、それから、単身集合住宅に対する啓発というのは一体どうすればいいんだろうかという、もう一步踏み込みが要るのではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

柿崎部長

環境部長です。要は、単身世帯、それから、ファミリー、それに住んでいるところ等々について見た中で、単身の集合住宅の異物混入が多いという形で書かれていると思います。

この単身の集合住宅の異物混入というのは、もう本当に長年の課題で、私も実際、ごみ対策課の一職員だった頃には、大体行くところは単身の集合住宅で、中には中身を見たりなんかして、その中であまりにも分別がひどい場合については、そういう人たちというのは大体何号室に住んでいるというのが分かるようなものをごみの中に入れていきますので、そういうところに貼り紙を貼って、最悪のときはその人の家のドアの前に置いておいて、ちゃんと分別をするようにというような指導もさせていただいた経験はございます。

ただ、もう一つ、単身世帯というのは、長年小金井市に住んでいるということがまずございません。例えば大学生でしたら4年間しか住んでいません。4年たつとまたそこには新しい方々が引越してきます。ですから、私たちとすれば、まず、その方々が不動産を借りるときに不動産屋さんを通じて借りているわけですから、その不動産屋に対して我々は大体カレンダーをお渡しして、その場で一応不動産屋さんともお話をしながら、不動産さんのほうからごみの出し方について、まず教育というか、お願いをしていただくような、そういう方法もとっております。具体的には大体そんなような感じのことを、今もやっていると思っております。

池上会長

ありがとうございます。

高橋委員、お願いいたします。

高橋委員

どこで話すべきかちょっと迷っちゃったんですが、冒頭、環境部長さんからの話で、市民が小金井市の魅力をどういうふうに考えているかということが出されたかと思えます。非常に大切な点を話されたのかなと思ひまして、今回、この基本計画は第3次ですよね。それで1次、2次やられてきて、新たに3次という中で、この環境計画マニュアル、多分これマニュアルに沿って書かれていますから、がんじがらめな点もなくはないのかなと思ひますけれども、項目が多岐にわたりますよね。今回、先ほど環境部長の話の中のように、これから、今までとは違う何か新しい施策を講じないといけない時期なんだというふうにするならば、3次の改訂計画の中に、これとこれはもう今回の計画の柱なんだよというのを植え付けるぐらいの勢いがあるのもいいのかなというふうな思いがあるものですから、部長の挨拶にあったのかなというふうに類推するわけです。

ちょっと混乱を招いちゃうかもしれませんが、そもそも今日、基本目標の2と6と7を審議することにされたわけですが、これは過去のいきさつからそうなったのかも分かりませんが、順番も総論的なこともちゃんと議論したほうがいいのかなと思うんですね。多分、委員さんのお考えや何かあっちこっちとあると思うので。今回の第3次で、何を重点的にやるべきかなんてことを、この審議会で議論いただいて、非常に特徴的な第3次計画をつくるのか、あまり大騒ぎせん

でもいいよというなら、それはそれでいいんですけども。というのをちょっと感じた次第であります。

したがって、順番は問いませんが、何かそういう総論的なところもある程度この審議会で議論したほうが、各委員さんの意見も出やすいのかなと思うので、そういう工夫がとれるならぜひお願いしたいと、お願いでございます。

池上会長

ありがとうございます。

事務局、何かありますでしょうか。

平野課長

環境政策課長の平野です。ありがとうございます。環境基本計画は、冒頭申し上げたとおり、環境基本条例の基本理念を具体化するための計画という意味では、環境基本条例の8項目を具体化していくというのは変わらないんですが、今、委員に御提案いただいたとおり、それをやりつつも、メインとなるようなテーマというのを掲げるという考え方もあるとは思いますが。例えば、今時代で合わせれば、温暖化対策が特に大きな項目とっておきまして、ただ、ここは温暖化の計画も別出しで個別にありますので、またそういった部分も含めて、この委員会の中で、例えば、全ての基本条例に基づく内容を具体化する計画としつつも、今回ここを一番大きなメインにしていきたいなというような議論があれば、その辺は我々としても検討したいなと考えております。以上です。

池上会長

ありがとうございます。

この基本計画の中というのは、個々の基本目標とは別に、最初のほうというのは、これまでとの違いとかそういったものがあると思ってよろしいんですかね。そういう中には今回の策定の特徴みたいなのは出てくると思ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、ここで一旦、基本目標6に関しては切らせていただいて、続いて、基本目標7のほうに移りたいと思います。

また、事務局のほうからよろしく願います。

プレック研究所

プレック研究所の磯谷です。

基本目標7 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる、について御説明いたします。事前配付資料3の7-1ページになります。

目指す姿ですが、日常生活や事業活動、住まい、移動手段の中で、省エネルギーや再生可能エネルギー利用が推進され、低炭素で循環型のライフスタイル・ワークスタイルが浸透していることを目指します。また、気候の変動は起こりつつも、その影響に上手に適応することで、変わらず快適な生活を送ることができるまちを目指します。

現状・課題ですが、まず、地球温暖化による気候変動の現状と将来予測ということで、今まさに、九州での記録的な大雨による被害などが広がっているところがございますが、気候変動に伴う影響というのは既に出始めております。I P C Cの第5次評価報告書では、二酸化炭素の累積総排出量と世界平均地上気温はほぼ比例関係にあるということが報告されており、また、将来どのような温室効果ガスの濃度のシナリオを当てはめても、21世紀末の気温は上昇するという予測がなされております。そのため、温室効果ガスの排出量を削減する緩和策と、気候変動による影響から生活や事業活動を守るための適応策を、両輪で進めていくことが重要になります。

2015年のパリ協定で、世界共通の目標として、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2度より十分下方に保持、1.5度に抑える努力をすることが合意され、国や都においてもそれを受けまして、大幅な温室効果ガス排出量の削減に向けた動きが進んでおります。

一方で、本市における温室効果ガスの排出量と将来推計を見ますと、2012年頃から排出量自体は減少傾向にありまして、将来にわたっても若干減少していくという予測になっております。しかし、気候変動によるリスクを極力抑えるためには、二酸化炭素の排出量削減に向けてさらに意欲的に取組を進めることが必要になってきます。また、部門別排出量の特徴を見ますと、民生家庭部門、民生業務部門の割合が高くなっておりますので、これらの部門からの排出量の削減が引き続き重要となります。

また、各主体の取組や意識についてですが、市民や事業所における節水、節電行動や、徒歩や自転車、公共交通の利用については浸透してきており、今後は省エネ機器や再エネ利用設備などを導入しやすくなるような支援が必要です。また、気候変動適応という言葉自体の認知度が低いいため、気候変動のリスクやそれに対する適応の重要性に関する普及啓

発が必要です。

現状・課題を受けた施策の展開を7-3ページの下に示しました。こちらについては、現在策定中の小金井市地球温暖化対策地域推進計画との整合を図ってまいります。

7-4ページから施策の内容と各主体の取組についてご説明します。

7.1、日常生活における省エネ・再エネ利用の推進の施策の内容です。7.1.1省エネルギー・再生可能エネルギーの導入促進、7.1.2省エネ住宅の普及促進、7.1.3低炭素化につながる行動の促進ということで、それぞれ省エネ・再エネ機器の性能、効果、また、補助金制度等に関する情報提供、普及啓発を行うとともに、市としても支援策を拡充していきます。

7-6ページに参ります。7.2、事業活動における省エネ再エネ利用の推進に関する施策です。こちらも市民同様、7.2.1省エネルギー・再生可能エネルギーの導入促進や、7.2.2省エネ建築物の普及促進、7.2.3低炭素化につながる活動の促進として各種情報提供や補助金制度の検討などを行うとともに、環境マネジメントシステムなどの取組に対するインセンティブの検討なども行います。

次に、7-8ページですが、7.3、移動における低炭素化の推進に関する施策です。7.3.1交通手段の転換の促進として、公共交通機関や自転車、徒歩が利用しやすくなるような取組を推進していきます。また、7.3.2自動車を利用する際の低炭素化を促進するために、次世代自動車の性能や効果などの情報提供を行います。また、急速充電設備などの整備を行い、次世代自動車を利用しやすい環境づくりを検討します。

7-9ページ、7.4気候変動適応策の推進に関する施策です。こちらは、先ほども適応に関する認知度が低いということを説明いたしましたが、まずは、7.4.1気候変動に関する普及啓発として、気候変動による影響や適応の必要性、適応策の内容について、様々な媒体を通じて普及啓発を行っていきます。次に、7.4.2気候変動に関する影響の把握ということで、現状起こっている影響の把握を行っていきます。また、7.4.3気候変動による影響・リスクの低減として、適応策の技術動向や対策に関する情報を収集し、情報提供するとともに、自然災

害対策、インフラの点検及び計画的な修繕、ライフラインの確保等、ヒートアイランド対策についても推進していきます。

基本目標 7 に関する施策の内容の説明は以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見等よろしくお願いたします。

すみません、池上ですけれども、もしかしたら、これ前回のメール審議会のときに言う必要があったのかもしれないんですが、参考資料のほうの最後の A 3 の紙の右上にもあるんですけども、今回の 7 の中の、日常生活における省エネ・再エネ利用の推進というのと、事業活動における省エネ・再エネ利用の推進というのが、中を見るとほとんど同じで、Z E H が Z E B に変わっているとか、H E M S が B E M S に変わっているとか、そういうレベルしか違ってないので、そういう意味では、今回の参考資料にあるように、ソフト対策、ハード対策というような分け方のほうが、違ったものが並ぶんじゃないかなと思いました。というのが一つです。

恐らく、今回、この最後の適応策というのが新しいところじゃないかなと思うんですけども、ちょっと細かい点で言うと、7.4.1 の気候変動に関する普及啓発というよりは、気候変動への適応に関する普及啓発とかしたほうがいいかなというのと、あとは、この気候変動への適応を市民がどのくらいこう考えないといけないのかというところもよく考える必要があって、やらないといけないのは恐らく市の政策というか、いろんな対策を、恐らく環境の部署だけじゃなくて、いろんな部署と連携して、それこそ廃棄物もそうですし、災害対策、水害対策とか、そういうところも考えないといけないというところで、市が取り組むこととして必要であるのでここに載せるのはいいと思うんですけど、市民とか事業者がどのくらいこれを意識、それに関連する事業者はもちろんそうですけれども、どのくらい意識しなければいけないのかなというのを少し感じました。もちろん熱中症とか、一番のところ、単純に適応策という枠組みだけじゃなくても大事なことというのはいっぱいあると思うんですけども。すみません、感想です。

鈴木委員、お願いします。

鈴木委員　　今の意見に賛成なんですけれども、市民の取組とか事業者の取組とか、それぞれのページにいろいろありますけれども、やはりこれは市民に取り組んでもらわなくちゃいけない、どうやって徹底して知ってもらうかというのが最終的な段階ですごく必要なことじゃないかなと思うんです。だから、そういう取組方法とかも一緒に考えられていけたらいいんじゃないかなと思います。以上です。

池上会長　　ありがとうございました。
ほかにございませんでしょうか。
木村委員、お願いします。

木村委員　　木村です。すみません。ちょっと再エネ関係で、もしということでお話しさせていただきたいんですけれども、これ東京都全体もそうなんですけれど、やっぱり家庭部門でCO₂を減らすというのは非常に難しいという課題があるというところで、こちらの計画のほうにも省エネ住宅ですとか、再エネ機器の導入というのを書いていただいているんで、それはそれでやっていただくということは大事だと思うんですけれども、やっぱり家庭で使うというエネルギーはほとんど電気が多いということになると思いますので、今も少しずつですけれども、再エネを使った電気を供給する新電力さんというのも増えてきているということがありますので、そういったエコな電気の利用というのを市民の方に普及啓発するといったような取組も、今後さらに力も入れてもいいんじゃないかなというふうに考えてございます。以上です。

池上会長　　ありがとうございました。
ほかにございませんでしょうか。
中里委員、お願いします。

中里委員　　中里です。再エネルギーなんですけれども、例えば電力会社を交換すると言いましても、使い勝手が煩雑になったりしてスムーズにいかない部分があるかと思うんですね。その辺は、やはり公的な機関が推奨するわけにはいかないんでしょうけれども、大きな流れとしてやはり作っていただければ、そちらに第一歩が踏み出せると思うんです。本当にこの10年を比べてみても、明らかにもう灼熱の状態になっております。できる植物なども全く違ったものになっておりますから、

目に見えて温暖化は進んでいると思います。ですから、個人の力と行政を合わせて、何か流れを大きく変えていくような力は欲しいと思います。

池上会長 ありがとうございます。
ほかにございませんでしょうか。
長森委員、お願いします。

長森委員 長森です。7-2、本市における温室効果ガスの排出量と将来推計で、非常に淡々と、2030年度、令和12年度には、下から6行目ぐらいですけど、2013年、平成25年比で10%削減となる見込みですということですが、基本目標7で、小金井市としては、10%下がっているからこれでいいんだというふうに言っているようにもちょっと見えるし、あるいは、さらに何かやらないといけないのか、その境目がよく見えない。例えば、これは20%減らそうと思ったら、かなりのこともやらないといけないと思うんですよね。果たして小金井市は何を目指すのかというのはあまりここでは見えてこなくて、なりふりのいいというような書き方しておられるように見えるんですけど、いかがでしょうか。

池上会長 事務局から何かありますでしょうか。

荻原専任主査 環境政策課、荻原です。そこにつきましては、もちろん、今後より一層減らしていく、ここままでいいということはありません。より減らしていくような施策を打ちながら、その計画を今つくっているわけですけども、温室効果ガスの排出量を削減するというのがどれだけ難しいことなのか、大変なのかということも皆さん御存じかと思うんですけども、その辺を大きな数字の目標を立ててしまうと、やはりただの形だけの計画になってしまうので、実際にできそうな範囲でより大きな目標というところを、今後の策定委員会のほうで皆さんの知恵をお借りしながら決めていきたいと考えております。

池上会長 石田委員、お願いします。

石田委員 今の話に絡むんですけど、これで何パーセント、これで何パーセント、これで何パーセントというのは、ある程度具体的な提案になるのですか。それとも、どっちかという一般的なやつですか。具体的にこれで3%、これで5%とか、そういうようなものがないと、

例えば今出てきた10%というのは結構難しいかなという気もするんですけど、その辺、検討はどういう具合にされているんでしょうか。

荻原専任主査 荻原です。もちろん、どういうことをしたらどの分野からこれぐらい減らせるだろう、こういうことしたらこの分野からこれぐらい減らせるだろうというようなところで、積上げ方式で行って最終的に全体でこれぐらい減らせるんじゃないかというような目標の立て方になっていくかと思います。どの分野をどれくらい減らせるかとか、どういうことをやったらどれくらい減らせるんだというような検討は、今後の策定委員会の中でもんでいきたいと思っております。

池上会長 ありがとうございます。

CO₂排出量が非常に難しいのは、エネルギー消費と関連しているところは、産業活動というか経済活動に比例するところもありますので、例えば今年とかだと、恐らくCO₂大幅に減るとかあると思いますし、人口が増えていったほうがいいということであれば、増えていくなりにエネルギー消費が増えるでしょうから、さらに減らす、効率をよくする必要があるとか、そういったところもありますので、単純に数字が上がった下がったというところでは、なかなか評価するのは難しいかなと思います。別のところで議論した結果がまた反映されるということですね。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

池上からもう一つ。市の政策とか補助金とかそういう政策は見えてきたんですけども、具体的に市の所有する建物というのもかなりの数、小学校、中学校、あるいは市役所等と市の建物があると思うんですけども、そういったところの具体的な取組もあっていいかなと。事業者をお願いするだけではなくて、見本となるようなものがあると、こういう対策があるんだ、こういう機器があるんだという見本にもなるかなと思いますので、市の建物には何か積極的にそういうのを取り入れてもらえるといいかなと思ったんですが、これも検討いただけたらと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。

小柳委員 全体としてなんですけれども、今回、全体の計画それぞれに市民の取組、事業者の取組というのが掲げられていたんですが、そこに何か市

の取組というのはあってもいいんじゃないかなと、これまでの意見も踏まえて、思いました。以上です。

池上会長 そういう意味では、恐らくこの数字が書いてあるのは、基本的には市の取組と考えてよろしいんですね。市がこういう普及促進を進めていきます。

平野課長 すみません、少し総論的な話になってしまうんですが、本日お示しさせていただいたこの案では、施策がずらっと並んでいまして、最初に市の施策があって、次に市民の取組、事業者の取組というような構成にさせていただいていまして、現在の第2次の環境基本計画では、ここまで明確に市民の事業とか事業者の取組という書き方はしていないんですね。

 何でこういう書き方をしたかという、温暖化対策とかは、イメージしやすいと思いますが、環境に関する保全ですとか改善という取組は、もちろん市がリーダーになって進めていくというのは当然のことなんです、なかなか市の事業だけでは全体を改善していくというのは難しく、市民の皆様一人一人、事業者の皆様一人一人に行動していただいて初めてボトムアップができる行動だと思っております。そういった意味では、この市の計画ですとか行動ですとかというのをまず皆さんに知っていただいて、一緒に行動いただくことが一番重要なんだと思っております、今回の第3次基本計画では、そういった部分を少し色濃く出していければなという思いがあります。

 そういった意味では、もともと環境基本条例にも市の責務、市民の責務というような書き方をさせていただいているんですが、新しい計画の中でもそういった形で少し分かりやすく、表現ができるといいのかなと思っております。

 そういった形で、なるべく市民の皆様に手に取っていただいて、こういうことをすればいいのねというのが分かりやすいような計画になればいいなと思っておりますので、そういった作りでお示ししているつもりなんです、まだこういった部分で分かりにくいというお話があれば、ぜひそういった意見も頂く中で、最終的に作り上げるものがそういう形になっていけばいいなと、私のほうでは考えております。以上です。

池上会長 ありがとうございます。

 中里委員、お願いします。

中里委員 中里です。今のお話に関連して、一主婦として申し上げるならば、ごみ問題くらい丁寧に詳細に、頻度を上げて御連絡を個々の家庭にいただければ、大分注意喚起というのは違うと思うんですね。ですから、今後の方針として、そういう形をとっていただければありがたいです。

池上会長 ありがとうございます。

 ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。

 石田委員、お願いします。

石田委員 石田です。7－8ページに、移動における低炭素化の推進、ここに関して、結構新しい都から来た要求事項だと思うので、今後の検討事項というような形の色合いがかなり強いのかなと思うんですけど、これって特別な、例えば、審議会みたいなのを立ち上げて推進するような形を想定されていますか。それとも、この中で、あるいは特別そういうものはつくらずにやっていくような形を想定されているんですか。例えば、温暖化だったら温暖化専用の審議会がありますね。そういう形は考えてられるかどうかだけは、単に知りたいだけなんですけれど。

荻原専任主査 気候変動の部分ですか。

石田委員 気候変動というよりは移動における低炭素化の推進って、これは東京都が去年の12月ぐらいに指針を出してきて、東京都の各自治体にやりなさいというような提案だったんだというぐらいに私は記憶しているんですけど、それは難しいのか。間違っているのかもしれないけれど。ゼロエミッションビークル、ZEVっていうやつは、2019年の12月なので、すごく新しい提案ですよ。ここにちゃんと入れているからすごくいいんですけど、これをやるとしたら結構大変かなという気もあって、専用でそういう審議する場を市としてつくって進めるか、あるいはもうそこまでは必要ないという具合に考えているか、それとちょっと伺いたかったのです。

荻原専任主査 荻原です。ここにつきましては、やはり市民への、こういうものがありますよ、こんな環境にいいものがありますよという周知にとどめたい。やっぱりコストがまだまだ高いものですから、それを買っ

てくださいというのは簡単なんですけれども、なかなか簡単には手に入るようなものではないので、そういうインフラとかその辺が進んでいかないとコストもまだまだ下がっていかないものですから、その辺についてはこういうものがありますよというような周知になってしまうのかなというふうに思います。

石田委員 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

小柳委員、お願いします。

小柳副会長 小柳です。さっきの件に関してなんですけれども、市として具体的にどういう事業があったり、補助金制度があるのかみたいな質問も途中で出ていたかと思うんですけれど、この最後の市民の取組、事業者の取組のあたりに、市の取組として関連する具体的な事業のリストを上げていただいたりとか、そういうのがあると、これに応募すればいいのかなとか、いろいろ参考になるかなと思いました。以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、時間も少なくなっておりますので、この基本目標7に関してもこれで終わりとしたと思います。

それでは、議題はこれで終わりになりまして、次第の8番の報告事項に入りたいと思います。

事務局のほうからよろしく願いいたします。

山口係長 事務局、山口です。

今回、令和2年度、初めての審議会でございまして、報告事項が非常に多岐、大量にわたってございます。したがって、これから報告させていただきます項目の御質疑等は、本日配付いたしました参考資料3、お手元に御用意いただけますでしょうか。こちらが報告項目の内容と、御質疑等ある場合のシートとなっております。こちらを次回までに御質疑等ある場合は事務局までお知らせいただきまして、次回委員会において結果等を配付させていただくことにさせていただきます。いたんですけれども、いかがでしょうか。

池上会長 事務局のほうから提案がありました。皆さんいかがでしょうか。よ

ろしいでしょうか。それでは、そのようにしたいと思います。皆様、質問のほうは次回に御持参いただくということにしたいと思います。

それでは、報告のほうをよろしく願いいたします。

荻原専任主査 環境政策課、荻原です。

まず、資料4、小金井市令和元年度エコドライブ教習会実施結果について御説明いたします。毎年5月、それから、11月に4回ずつ、計8回、24名の市民の方を募集して行っておりますけれども、今年度につきましては、当日1名欠席の方がいらっしゃいましたので、参加者23名となっております。

どんなことをやっているかという、最初に、ふだんの運転をしてくださいという形で一定のコースを走っていただいて、そのときに燃費計測します。その後は教習所に戻ってきてまして、座学でエコドライブとはこういうことをやってください、こういうものですよというのを聞いていただいて、では、それを実際に実践してみましようという形で教習所内で少し練習した後に、また最初のコースをエコドライブをフルに駆使して走っていただいて、エコドライブをすることによってこれだけ燃費の改善率が上がるんですよというようなことを実感してもらおうというものでございます。

本年度につきましては、23名の方の平均改善率が24.2%となっております。例年大体25%前後の改善率が見受けられておりますので、今年の参加者につきましても例年どおりの改善が見られたというところでございます。以上です。

それでは、次、資料5を御覧ください。今度は環境啓発事業の報告になります。小金井市の環境啓発事業といたしましては、3つ、クリーン野川作戦といって野川の清掃活動、それから、環境フォーラム、環境施設見学会と、この3つの事業を行っております。

1つ目のクリーン野川作戦なんですけれども、昨年度は5月25日の土曜日に野川公園のほうで行いまして、市民の方、参加者218名御参加いただきました。

次に、環境フォーラム2019につきましては、11月23、24の2日間行いました。ちょうど雨風がものすごく、なかなか外でやるイベントなんかは人が集まらずに大変だったんですけれども、それ

でも事前にやったイベント等も含めて、プレの企画等も含めまして、323名の市民の方に御参加いただきました。

それから、環境施設見学会につきましては、本当は2月26日に今回、環境フォーラムのテーマでもあったんですけども、環境と防災ということで、江東区のほうにあります「そなエリア東京」といったところと「しながわ防災体験館」の2か所の防災体験施設へ見学に行く予定だったんですけども、コロナウイルスの関係で残念ながら中止となってございます。以上でございます。

次に、3番目です。ダイオキシン類の調査について、資料6を御覧ください。こちらにつきましては、夏季と冬季の年に2回、小金井市の東センター屋上と保健センターの屋上、2か所で測定しております。測定結果につきましては、6ページを御覧ください。それぞれ測定結果が出ていまして、令和元年度の平均値が0.018ピコグラムという数値になっておりますが、上に書いてあります環境基準0.6ピコグラムと比べましても、環境基準の33分の1ぐらいの値となっております。こちらも以上で報告のほうを終了いたします。

次に、4番目の自動車騒音常時監視調査結果につきまして、資料7を御覧ください。こちらは本年度につきましては、2ページ、3ページを御覧ください。連雀通りの一部、東八道路の一部、それから、新小金井街道の一部の3か所で、3ページ目の青いラインのところですけども、この3か所について面的に評価しております。評価結果につきましては、23ページのほうに出ているんですけども、全戸数2,997戸、この中で昼夜ともに環境基準値以下だった割合が88.5%となっております。昼夜ともに環境基準を超過したところは4.7%というような結果になっております。簡単ですが、こちらは以上で報告を終わらせていただきます。

次に5番目、道路交通騒音振動の要請限度調査結果について、資料8、同じファイルの真ん中あたりに黄色い紙が挟まっているかと思うんですけども、その後になります。こちら要請限度のほうは市内にあります5本の都道について、騒音と振動の調査をしております。その調査結果は13ページを御覧ください。連雀通り、それから、新小金井街道の夜間において、一部環境基準を超えてしまったところがござ

いましたが、要請限度のほうは全て満たしておりました。これが騒音のほうです。それから、振動の測定結果のほうは20ページにございますけれども、こちらのほうは全ての地点で要請限度を満たしておりました。こちらでも簡単ではございますが、以上で報告のほうを終了させていただきます。

それから、報告事項の6番目、大気質調査について、資料9を御覧ください。こちらは毎年2月に、自動車の排気ガスなんかによく含まれている二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、年に1回測定しております。二酸化窒素は、住宅地点31地点と道路交通沿道のところで19地点の、合わせて50地点で測定しております。3日間やっております。その結果は5ページのほうに出ていますが、住宅地域31地点の平均値が0.011ppm、それから交差点沿道地域の19か所の平均値のほうは0.015ppmとなっております。こちらでも環境基準を大きく下回っております。それから、浮遊粒子状物質につきましては、10ページを御覧ください。こちらは新小金井交番と武蔵小金井の駅前交番と2か所で3日間測定しております。こちらでも結果につきましては、3日間平均値が武蔵小金井駅前交番で0.020ミリグラムパー立米、それから、新小金井交番のほうは0.016ミリグラムパー立米で、環境基準を大きく下回っております。これも簡単ではございますが、報告のほうを終了させていただきます。

鳴海主事

環境政策課の鳴海です。

8の(7)地下水水位測定について報告させていただきます。資料10を御覧ください。地下水水位測定については、令和元年度に開始した事業となります。1ページを御覧ください。1.4、調査場所に記載されておりますとおり、市内11か所の水位を毎月下旬に測定するものになります。結果については、5ページを御覧ください。5ページのグラフ、棒グラフが降水量、折れ線が地下水水位となっておりますが、降水量に応じて地下水水位が変動していることが読み取れます。なお、4月の測定ができなかったため、その代替として11月は2回測定をしております。地下水水位については、単年度の結果をもって評価できるものではありませんので、今年度も測定を継続していきます。

続きまして、8の(8)水質監視測定及び湧水調査について御報告

いたします。資料11を御覧ください。1ページの表1-1、調査地点一覧表を御覧ください。本調査は、市内13か所の井戸の水質、野川の水質、市内4か所の湧水の水質及び水生生物を調査するものです。井戸水の結果につきましては、11ページを御覧ください。真ん中の2-3の表に環境基準超過状況というものがあるんですが、いずれも超過をしておらず、環境基準を満足しております。野川の結果については15ページ、湧水については17ページに記載がございますが、いずれも環境基準を満足しております。以上のことから、水質の悪化といった問題は生じておらず、安定していることが分かります。底生生物及び付着藻類の注目種等については、それぞれ23ページ、28ページに記載がございますので、後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、8の(9)令和2年度小金井市環境賞について御報告いたします。資料はございませんので、口頭での御報告となります。市では、環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者の表彰を行っております。現在、第18回小金井市環境賞候補者を募集しておりますので、環境保全活動に功績のあった個人、団体、事業者の方が周りにいらっしゃいましたら、自薦他薦問いませんので、ぜひ御推薦いただければと思います。

8の(10)令和2年度環境政策課環境系の事業計画について御報告いたします。資料12を御覧ください。環境政策課は環境係と緑と公園系の2つの係で組織されております。緑と公園系の事業計画につきましては緑地保全対策審議会での所管事項となっておりますので、本日は環境系の事業計画につきまして御説明いたします。

3ページの環境対策事務に要する経費を御覧ください。こちら事業全体では607万2,000円と大きくマイナスになっております。主な理由は、令和元年度に野川マップ作成委託、電気自動車及び電気自動車充電器の購入を行ったためです。令和2年度の大きな事業としては、昨年度に引き続きまして、小金井市環境基本計画、小金井市地球温暖化対策地域推進計画の改定がございます。引き続き、御審議賜りますようお願い申し上げます。なお、小金井市地球温暖化対策地域推進計画の改定に当たりまして、今年度から新たに地球温暖化対策地

域推進計画策定検討委員会を開催いたします。

4ページの環境啓発に要する経費を御覧ください。こちらの事業は、イベントや講座等の開催を通じて市民の方に環境啓発を行い、小金井市環境基本計画及び小金井市地球温暖化地域推進計画を推進していくことを目的とした事業です。令和2年度もエコドライブ教習会や、クリーン野川作戦、環境フォーラム、環境施設見学会を実施する予定であります。エコドライブ教習会やクリーン野川作戦については、例年5月を開催時期としていたんですけれども、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、今年度は延期といたしました。実施に当たりましては、今後の感染状況等を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。

令和2年度の環境系のトータルの予算は、前年度比マイナス562万4,000円で、4,280万9,000円となっております。報告は以上です。

池上会長

ありがとうございました。大変多い資料ですけれども、質問等は、記載して次回ということにしたいと思っております。

それでは、次に次第の9に移りたいと思っております。9はその他ということで、全体を通して何か御意見等ございましたら御発言いただけたらと思っております。何かございますでしょうか。

ないようでしたら、次に移りたいと思っております。

それでは、次第の最後の10番、次回審議会の日程についてということで、事務局から日程調整等について、御連絡お願いいたします。

山口係長

事務局、山口です。先ほど説明申し上げましたが、新型コロナ感染拡大防止の関係で、当初の予定がずれ込みましたため、今後の審議スケジュールがタイトになってございます。御負担をおかけして申し訳ございませんが、次回の日程は、資料2のとおり、第2回の開催を8月頃とさせていただきます。つきましては、8月の最終週、こちらは8月24日を月曜とする週ですけれども、もしくは、9月の第1週、こちらは8月31日月曜日からスタートする週でございますが、この2週間のうちの1日、いずれかで開催をお願いしたいと考えてございます。会長、副会長と日程を調整の上、後日改めて事務局よりお知らせさせていただきますので、その点、よろしく願い申し上げます。

また、本日の会議録の確認についてですが、今月末もしくは来月初めには、皆様にメールまたは郵送にて御確認いただけるようにしたいと思っております。

さらに、報告事項の質問票につきましても、エクセルシートとなっておりますので、併せて送信させていただきます。御提出等ございましたら、よろしくお願ひいたします。以上です。

池上会長 ありがとうございます。

今の点に関して、御意見、御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

羽田野委員、お願ひします。

羽田野委員 予定っていつ頃までに決まりますかね。

山口係長 決まりましたら速やかに、7月中には御連絡差し上げたいと思ひます。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了ということで、以上をもちまして、令和2年度第1回の小金井市環境審議会の会議を閉会いたします。

長時間お疲れさまでした。ありがとうございます。

— 了 —